学童保育（放課後児童クラブ）実施状況 調査票 （2018年5月1日現在）

 　　　　 　 　 全国学童保育連絡協議会調査

都道府県名 ［　 　　］ 市区町村名［　 　］全国地方公共団体コード［　 　　 　］

担当部署名 ［　　 　　　］ 記入者名（　　 　）連絡先TEL（　　　　　　　　）

|  |
| --- |
|  |

Ｑ１　学童保育の数についてお聞きします

　Ａ 公立公営により、Ｂに該当しないか所数［Ⓐ　　　　　］　「支援の単位」数［ⓐ　　　　　］

　Ｂ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の８の規定に基づき、貴自治体に届出された

　　　　　放課後児童健全育成事業のか所数［Ⓑ　　　　　］　「支援の単位＊１」数［ⓑ　　　　　］

　Ｃ 貴自治体内にある学童保育（放課後児童クラブ）のか所数［Ⓐ＋Ⓑの合計　　　　　　　］

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 「支援の単位」総数［ⓐ＋ⓑの合計　　　　　　　］

＊１「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条４　「支援の単位は、放課後児童健全育成事業における支援であって、その提供が同時に一又は複数の利用者に対して一体的に行われるものをいい、一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする」

Ｑ２　学童保育の入所児童の総数と学年別数をお聞きします　＊長期休業中のみの入所児童はのぞきます

　Ａ　学年別の入所児童数　１年生［　　　　］人　２年生［　　　　］人 ３年生［　　　　］人

　 　　　　　　４年生［　　　］人 ５年生［　　　］人 ６年生［　　　］人 その他［　　　］人

　Ｂ　入所児童総数［　　　　　　］人（Ａで回答していただいた合計数になります）

 ＊障害のある子どもも学年の欄に加えてください。幼児なども入所している場合には「その他」で記入してください。

Ｑ３　規模についてお聞きします（Ｑ１のＣ 「支援の単位」総数の規模別の内訳数をお聞きします）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  入所児童数 | 「支援の単位」数 |  |  入所児童数 | 「支援の単位」数 |  |  入所児童数 | 「支援の単位」数 |
|  19人以下 |  |  36人～40人 |  |  56人～70人 |  |
|  20人～30人 |  |  41人～45人 |  |  71人～100人 |  |
|  31人～35人 |  |  46人～55人 |  |  101人以上 |  |

Ｑ４　学童保育の運営主体についてお聞きします

　Ａ　Ｑ１のＣ 「支援の単位」総数の運営主体別の内訳数をお聞きします

　① 公立公営　(　　　) （注）「代行」とは指定管理者制度を導入して運営している場合

　② 公社・社会福祉協議会　a 委託(　　　) b 補助(　　　) c 代行(　　　)

　③ 運営委員会 　　　 a 委託(　　　) b 補助(　　　) c 代行(　　　)

　④ 父母会・保護者会 a 委託(　　　) b 補助(　　　) c 補助無(　　　) d 代行(　　　)

　⑤ ＮＰＯ法人　　　 a 委託(　　　) b 補助(　　　) c 補助無(　　　) d 代行(　　　)

　⑥ 民間企業　　　　 a 委託(　　　) b 補助(　　　) c 補助無(　　　) d 代行(　　　)

　⑦ その他法人等　　 a 委託(　　　) b 補助(　　　) c 補助無(　　　) d 代行(　　　)

　Ｂ　⑦その他法人等が運営している場合、具体的にどこですか（記号を○で囲み、数を記入ください）。

　a 私立保育所（　　　）b その他の社会福祉法人（　　　） c 学校法人（　　　）d その他（　　　）

Ｑ５　開設場所についてお聞きします（Ｑ１のＣ 「支援の単位」総数の開設場所の内訳数をお聞きします）

＊別紙、調査要領の判定チャートに従って開設場所を選んでください。

　① 学校敷地内の学童保育専用施設　　　　.　② 校舎内の学童保育専用施設　　　　　　 .

　③ 余裕教室（空き教室）を利用　　　　.

　④ 余裕教室以外の学校施設を利用　　　　　（施設名＝　　　　　　　　　　　　　　　）

　⑤ 児童館・児童センター内　　　　　　 ⑥学校敷地外の公設で学童保育専用施設　　　　.

　⑦ 公民館内　　　　　　⑧ 公立保育所内　　　　　　⑨ 公立幼稚園内　　　　.

　⑩ その他の自治体の所有の施設内　　　　　 （施設名＝　　　　　　　　　　　）

　⑪ 社会福祉協議会や公社等が設置した施設内　　　　　　⑫ 私立保育所内　　　　.

　⑬ 私立幼稚園内　　　　　 　⑭その他の社会福祉法人が設置した施設内　　　　.

　⑮ 保護者が建てた専用施設　　　　　　⑯ アパート・マンションの一室を利用　　　　.

　⑰ 民家を借用　　　　　　⑱ 神社・寺院等を利用　　　　.

　⑲ 町内会・自治会・団地の集会所　　　　.

　⑳ その他　　　　　　（施設名＝　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ｑ６　公立小学校数と、学童保育の未設置校区数についてお聞きします

　Ａ 貴自治体内にある公立小学校の総数［　　　　　］校

　Ｂ 学童保育がない小学校校区数（未設置校区数）［　　　　］校区

 ＊別校区の学童保育に通っている子どもがいても、当該校区に学童保育がない場合は「未設置校区」とします。

Ｑ７　学童保育の待機児童数についてお聞きします

　記号を○で囲んでください。把握している場合は「支援の単位」数と人数を記入してください

　　（待機児童がいない場合は０人と記入）。

　a 把握していない　　b 把握している → 「支援の単位」数[　　]　［　　　］人